(証券コード 2292) 2020年5月7日

株主各位

兵庫県西宮市鳴尾浜1丁目22番13

エスフーズ株式会社

代表取締役社長 村上真之助

第54回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第54回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年5月21日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 2020年5月22日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 兵庫県西宮市社家町1番17号 西宮神社会館 2階 福寿の間 (末尾記載の「会場ご案内図」をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第54期(2019年3月1日より2020年2月29日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
- 2. 会計監査人及び監査役会の第54期(2019年3月1日より2020年2月29日まで)連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役11名選任の件

第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ「株主総会」欄に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本添付書類記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、 修正後の事項をインターネット上の当社ウエブサイト(http://www.sfoods.co.jp)に掲載いたしますのでご了 承ください。

〈新型コロナウィルス感染防止への対応について〉

<u>感染リスクを避けるため、本年は株主総会当日のご来場を見合わせ、</u>書面による議決権行使をご推奨申し上げ<u>ます。</u> 感染による影響が大きいとされるご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方等におかれましては、特に慎重なご判断をお願いします。

上記の推進のため、本年度の株主総会に限りお土産の配布を中止させていただきます。また、所要時間の短縮 に取り組みます。

当日は体温を測定する装置を設置し、体温の高い方や体調不良と見受けられる方には、会場への入場をお控えいただく場合がございます。

ご出席くださる株主様には、マスクの着用や、受付等設置の消毒液のご使用など、感染予防に向けたご配慮・ ご協力をお願いいたします。

株主総会の運営スタッフは、マスク着用で応対をさせていただきます。

添付書類

事 業 報 告

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の概況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、長引く米中貿易紛争摩擦や不安定な中東情勢など海外の不安要因を抱えながらも、企業業績や雇用環境は堅調に推移しました。個人消費は、前半は緩やかな回復基調でしたが、10月の消費増税によりやや低迷しました。また、年度末に発生した新型コロナウィルス感染症は、日本経済に今後大きな影響を及ぼすものと懸念されます。食肉業界にあっては、流通コストや人件費などの経費増大により業績が圧迫される状況が続いております。さらに、これからは新型コロナウィルスによる消費構造の変化への厳しい対応が迫られるものと思われます。

このような状況において、当社グループは、企業の安定的発展を進めるため、 食肉の生産から小売・外食までの食肉に関わる事業を一貫して取り組む垂直統 合を基本の事業戦略として推進してまいりました。

食肉等の製造・卸売事業においては、最上流にあたる食肉の生産・調達部門に力を入れております。牛については、米国の高級牛肉ブランド「オーロラビーフ」の経営基盤の強化に努めました。また、国産ブランド牛の調達力強化を進めました。豚については、北海道の豚肉ブランド「ゆめの大地」の飼養・出荷頭数の増加に取り組みました。鶏については、関東の事業所の再編により事業効率と収益性の改善を進めてまいりました。製品事業では、「こてっちゃん」や「こてっちゃん牛もつ鍋」などの定番商品のリニューアルや季節製品の新発売により訴求力を高めるとともに、製造拠点への設備投資により、今後の需要拡大と高度な加工技術への要請に対応できる体制を整備しました。

食肉等の小売事業においては、惣菜部門と精肉部門の組織及び物流センターの統合をさらに進めたことにより、スケールメリットを活かしながら、スピードを上げた運営を進めてまいりました。さらに既存店活性化や不採算店の閉鎖を実施しつつ、新規ディベロッパーへの出店や、新業態店舗への取り組みも進めてまいりました。各種イベントに沿った提案型の販売は、全店が参加の上、情報を相互に共有し、より効果的な提案の実現を図りました。また、さらなる競争力向上のための人材開発等施策にも取り組み、より専門知識を持った従業員育成のための肉のマイスター制度の定着化、パート・アルバイトスタッフの教育制度の充実、作業オペレーションの改善等を実施しております。

食肉等の外食事業においては、焼肉・しゃぶしゃぶチェーン事業とステーキレストランチェーン事業の共同出店している大型店舗が全体を牽引しました。

また、メニュー及び料金の改定や店舗リニューアル等、競争力向上のための施策を実施するとともに、焼肉・しゃぶしゃぶチェーン事業では不採算店の閉鎖も実施しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,519億7千2百万円(前連結会計年度比3.9%増)、損益面につきましては、売上高は伸ばしたものの、原価率が上昇したことと、物流費など販売費及び一般管理費が上昇したことにより、営業利益は107億3百万円(前連結会計年度比2.5%減)、経常利益は110億8千5百万円(前連結会計年度比2.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は65億1千1百万円(前連結会計年度比9.4%減)となりました。

次に、事業セグメント別の概況につきましては、下記のとおりであります。

車業わげまいしの夕秋	売 上 高	(百万円)	(A)
事業セグメントの名称	前連結会計年度(53期)	当連結会計年度(54期)	増減率(%)
食肉等の製造・卸売事業	307, 380	321, 013	4.4
食肉等の小売事業	22, 153	21, 588	$\triangle 2.5$
食肉等の外食事業	7, 927	8, 044	1.5
その他	1, 320	1, 325	0.4
合計	338, 781	351, 972	3.9

事業セグメントの名称	セグメント和	刊益(百万円)	増減率(%)
争未ピグメントの名称	前連結会計年度(53期)	当連結会計年度(54期)	培/ (20)
食肉等の製造・卸売事業	10, 501	10, 631	1. 2
食肉等の小売事業	1, 242	1, 031	△16. 9
食肉等の外食事業	356	319	△10.4
その他	116	△15	_
調整額	△1, 244	△1, 264	_
合計	10, 973	10, 703	$\triangle 2.5$

- (注) 1. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。
 - 2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去額及び各セグメントに配分していない 全社費用の合計額であります。
 - 3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 - ② 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資総額は171億8千8百万円(リース資産を含む)で、その主なものは製造設備91億4千4百万円、農場の生産設備29億1千1百万円、営業所・店舗設備47億3千万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、設備投資資金及び長期資金の安定調達を目的に、銀行等より合計96億84百万円の長期借入を行っております。

④ 対処すべき課題

中国に端を発した新型コロナウィルス感染症が、世界各国で猛威を奮い、日本においてもオリンピックの一年延期を決定するなど、政治・経済に大きな影響が発生しつつあります。食肉業界においても、長期化が必至と思われる未曾有の災害に対する抜本的対応を迫られております。このような環境下、当社は食品企業としての責務を認識し、お客様に安定して食品関連サービスを提供するとともに、当社の事業を堅実に運営することで食肉業界の維持発展に寄与していきたいと考えております。

食肉等の製造・卸売事業においては、原料の安定確保の観点から、最上流にあたる食肉の生産・調達部門をさらに拡充していきます。現在国内を始め、北米、オセアニアで牛肉の調達事業を進めておりますが、長期的な戦略としてさらに強化していきます。国内販売においては、新規得意先の獲得に加えて、既存得意先へのアプローチを見直し、シェアを高めていきます。海外販売は、環境の変化を見極め、より深く各国市場への浸透を図ります。

製品事業については、市場の動向に敏感に対応した製品の開発・販促を進めていきます。近年、共働き家庭の増加により、スーパーなどでは料理素材から調理済み製品や個食製品に需要が移行しつつあります。また、フードロス問題への関心の高まりにより、賞味期限の長い商品が求められつつあります。新たなニーズに合致した製品をタイムリーに市場に送り出せる体制を整えてまいります。

食肉等の小売事業においては、引き続き既存店活性化や、不採算店閉鎖を継続しつつ、新規ディベロッパーへの出店や、新業態店舗への取り組みを進めてまいります。また、精肉小売と惣菜小売の統合をさらに進め、スケールメリットを活かした、より効率的な運営を図る予定です。

食肉等の外食事業においては、新型コロナウィルスによる影響を最も被る部門であるとの認識のもと、お客様が安心してご利用できるための衛生対策・環境整備を徹底させるとともに、従来からの着実な採算重視の経営を維持していく方針です。

グループ経営の向上については、各企業の経営の独立性を認めつつも、全社 共通の課題、例えば、食品安全に対する社会的な要請などについては、横断的 な管理を進めることにより、グループ全体のバランスの取れた発展を目指して いきます。

(2) 財産及び損益の状況の推移

期別区分	第51期 (2017年2月期)	第52期 (2018年2月期)	第53期 (2019年2月期)	第54期 (2020年2月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	281, 233	316, 411	338, 781	351, 972
経常利益 (百万円)	10, 843	11, 482	11, 344	11, 085
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	6, 499	7, 760	7, 185	6, 511
1株当たり当期純利益金額(円)	232.09	252.03	226. 90	205. 61
総資産 (百万円)	134, 271	156, 649	165, 062	171, 071
純資産 (百万円)	64, 524	86, 552	86, 028	86, 348
1株当たり純資産額(円)	2, 106. 54	2, 551. 84	2, 525. 65	2, 528. 05

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連 結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計 基準を遡って適用した場合の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ヒョウチク	100百万円	100.0%	食肉輸入販売
株式会社デリフレッシュフーズ	90百万円	100.0%	食肉加工
株式会社味兆	10百万円	100.0%	食肉加工
株式会社エムアンドエム食品	60百万円	100.0%	食肉加工
大阿蘇ハム株式会社	90百万円	100.0%	食肉加工
株式会社フードリエ	400百万円	100.0%	食肉加工
FREMONT BEEF COMPANY	US\$1千(注)4	100.0%	食肉加工
AURORA PACKING COMPANY, INC.	US\$29千(注)5	100.0%	食肉加工
株式会社北海道中央牧場	105百万円	100.0%	国産豚肥育
株式会社オーエムツーネットワーク (注) 2	466百万円	53.1%	食肉小売等の子会社統括
株式会社オーエムツーミート(注)3	13百万円	100.0%	食肉小売
株式会社焼肉の牛太(注)3	312百万円	100.0%	レストラン
株式会社オーエムツーダイニング(注)3	10百万円	100.0%	レストラン

- (注) 1. 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。なお、比率は、自己株式を控除して計算しております。
 2. 株式会社オーエムツーネットワークは、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しております。
 3. 株式会社オーエムツーネットワークの連結子会社であります。

 - 4. このほかに払込剰余金US\$5,999千があります。
 - 5. このほかに払込剰余金US\$2,349千があります。
 - 6. 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

(4) 主要な事業セグメント (2020年2月29日現在)

当社グループは、総合食肉企業集団を目指しており、構成企業は畜産、食肉関連製品の製造・加工、食肉商品の卸販売、同じく小売、そして飲食サービスまでの一貫した食肉サプライ・チェーンの機能を単一又は複合的に分担し、当社グループは包括的な戦略を立て全体を統括しながら事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、食肉の製品・サービスを基礎とする生産・流通機能別のセグメントから構成されており、食肉生産及び食肉製品の製造並びに食肉商品の卸販売を主たる事業領域とする「食肉等の製造・卸売事業」と食肉製品・商品の一般消費者向け販売を主たる事業領域とする「食肉等の小売事業」及び肉料理の一般消費者向けサービスを主たる事業領域とする「食肉等の外食事業」の3つを主要なセグメントとしております。

(5) 主要な事業所 (2020年2月29日現在)

① 当社

事	業	所	所	在	地	事	Ē	業	所	所	î ;	在	坦	þ
本		社	兵 庫	県 西	宮 市	神	戸	営	業所	兵	庫県	神	戸	市
姫	路 🗦	友 店	兵 庫	県 姫	路市	和	歌口	山 営	業所	和	歌山県	具和哥	次山	市
東	京	友 店	千 葉	県 船	橋 市	岡	Щ	営	業所	岡	山県	岡	山.	市
札	幌 営	業所	北 海	道 札	幌 市	広	島	営	業所	広	島県	広	島	市
仙	台 営	業所	宮城	県 仙	台市	徳	島	営	業所	徳	島県	吉 野	:] :	市
東	京 営	業所	埼 玉	県 八	潮市	鳥	取	営	業所	鳥	取県	東	伯;	郡
千	葉 営	業所	千 葉	県 船	橋市	松	江	営	業所	島	根県	松	江	市
横	浜 営	業所	神奈	川県横	黄浜 市	九	州	営	業所	福	岡県	福	岡	市
長	野 営	業所	長 野	県 塩	尻 市	輸	入食	肉	事業部	F	庫県	西西	宮	市
静	岡営	業所	静岡	県 静	岡市	西	宮	事	務所	兵	冲 尔		凸	111
岡	崎 営	業所	愛 知	県 岡	崎 市	輸	入食	肉	事業部	由	宁 郏	т	ф	4
名	古屋営	業所	愛 知	県 稲	沢 市	東	京	事	務所	果	京都	十	央	
三	重 営	業所	三重	!	津市	国	内ポ	一ク	事業部	北	海道	新	冠	郡
北	陸営	業所	石 川	県 能	美 市	西	宮		工場	兵	庫県	西	宮	市
京	滋営	業所	滋賀	県 大	津市	西	宮倉	第 2	工場	兵	庫県	西	宮	市
大	阪 営	業所	大阪	府 大	阪市	船	橋貨	第 2	工場	千	葉県	船	橋	市

② 子会社

会社名	本社所在地		事業所
株式会社ヒョウチク	兵庫県西宮市	本社	
株式会社デリフレッシュフーズ	埼玉県本庄市	本社	1工場 1営業所
株式会社味兆	兵庫県西宮市	本社	4 工場
株式会社エムアンドエム食品	兵庫県姫路市	本社	3工場
大阿蘇ハム株式会社	熊本県熊本市	本社	1工場 3営業所
株式会社フードリエ	大阪府高槻市	本社	12営業所
	アメリカ合衆国		
FREMONT BEEF COMPANY	ネブラスカ州	本社	1工場
	フリモント市		
	アメリカ合衆国		
AURORA PACKING COMPANY, INC.	イリノイ州	本社	1工場
	ノースオーロラ		
株式会社北海道中央牧場	北海道北広島市	本社	4 農場
株式会社オーエムツーネットワーク	東京都港区	本社	
株式会社オーエムツーミート	東京都港区	本社	145店舗
株式会社焼肉の牛太	兵庫県姫路市	本社	38店舗
株式会社オーエムツーダイニング	東京都港区	本社	10店舗

⁽注) 各事業セグメントにおいて重要性の高い上位会社について記載しております。

(6) 使用人の状況 (2020年2月29日現在)

事業セグメントの名称	使用人数(名)	前連結会計年度末比増減 (名)
食肉等の製造・卸売事業	1, 701	119 (増)
食肉等の小売事業	408	12 (増)
食肉等の外食事業	114	△2 (減)
そ の 他	28	△1 (減)
全 社 共 通	187	△6 (減)
合計	2, 438	122 (増)

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社 グループへの出向者を含む就業人員であります。
 - 2. 使用人数には、臨時使用人2,718名(期中平均雇用人数)は含まれておりません。臨時使用人には、パートタイマー及び嘱託契約の社員を含み、派遣社員を除いております。
 - 3. 「その他」の区分は、上記の3種類のセグメントに含まれない事業セグメントであり、飲料水製造・販売事業及び冷蔵倉庫業等であります。

(7) 主要な借入先の状況(2020年2月29日現在)

借	入	先	借	入	金	残	高	
株式会社三井	住友銀行				8,	, 970 Ē	百万円	
株式会社日本	政策金融公庫				8,	, 712 Ē	百万円	
三井住友信託	銀行株式会社				5,	, 211 Ē	百万円	
株式会社山陰			3,	, 059 Ē	百万円			
株式会社関西	みらい銀行				2,	, 990 Ē	百万円	

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年2月29日現在)

① 発行可能株式総数

120,000,000株

② 発行済株式の総数

32,267,721株(自己株式597,994株を含む。)

③ 株 主 数

5,302名(前期末比995名增加)

④ 上位10名の株主の状況(自己株式を除く発行済株式の総数に対する持株比率 の高い株主)

	株	主	2	名	持	株数	: (株)	持株比率(%)
村	上	真	之	助		7, 99	92, 813	25. 2%
丸	紅	株 式	会	社		4, 8	41,550	15.3%
日本	トラスティ・	サービス信託銀行	う株式会社	上(信託口)		1, 3	19, 300	4.2%
NORT	HERN TRUST	CO. (AVFC) RE	FIDELI	TY FUNDS		1, 2	17, 569	3.8%
有	限会社	土 ファ -	イブ	エム		1, 08	39, 087	3.4%
日本	マスタートラ	ラスト信託銀行権	朱式会社	(信託口)		89	90, 900	2.8%
THE	CHASE	MANHATTAN	BANK	385036		7	77, 700	2.5%
三	井 物	產株	式	会 社		70	05, 500	2. 2%
JР	MORGAN	CHASE	BANK	385632		6'	74, 618	2.1%
株式会	社SMBC信託銀行	厅(株式会社三井住友	文銀行退職 約	給付信託口)		6	10,000	1.9%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式数 (597,994株) を控除して算出しております。
 - 2. 株式会社SMBC信託銀行(株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数610,000株 (持株比率1.9%) は、株式会社三井住友銀行が同行に委託した信託資産であり、その議決権行使の指示権は、株式会社三井住友銀行に留保されております。
 - ⑤ その他株式に関する重要な事項 該当事項はありません。

(2) 新株予約権の状況(2020年2月29日現在)

該当事項はありません。

(3) 当社の会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等(2020年2月29日現在)

ţ	也		<u>行</u>	Ĺ	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取(化	締 弋表	役取	社 締 8	長)	村	上	真《	之助	
専	務	取	締	役	<u> </u>	井	博	勝	営業本部長兼国内食肉事業部長兼姫路支店長
常	務	取	締	役	辻	田	昭	廣	輸入食肉事業部長
常	務	取	締	役	小	又	元	明	東京支店長
取		締		役	森	島	良	光	CVS事業部長兼関係会社担当
取		締		役	杉	本	充	史	製品事業部長
取		締		役	湯	浅	庸	介	管理本部長
取		締		役	吉	村	直	樹	経営企画室長兼経理部長
取		締		役	松	野		英	松野法律事務所弁護士
取		締		役	田	中	正	紹	
取		締		役	鴨	田	視剰	导子	弁護士法人RITA総合法律事務所代表
常	勤	監	査	役	浦	Ш	龍	治	
監		査		役	中	野	正	信	中野正信公認会計士事務所所長
監		査		役	大	塚	千	代	大塚法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役松野英氏、田中正紹氏及び鴨田視寿子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役松野英氏、鴨田視寿子氏、監査役浦川龍治氏、中野正信氏及び大塚千代氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 監査役浦川龍治氏は、37年間の金融機関勤務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役中野正信氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

② 取締役及び監査役の報酬等の額

	区分		人数	報酬等の総額
取	締	役	12名	184百万円
監	査	役	3名	12百万円
合		計	15名	197百万円

(注)報酬等の総額には、当社の社外取締役を除く取締役に対する、譲渡制限付株式報酬19百万円が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

- i 他の法人等の重要な兼職の状況及び兼職先と当社との関係
 - ・取締役鴨田視寿子氏は、弁護士法人RITA総合法律事務所の代表社員であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役中野正信氏は、中野正信公認会計士事務所の所長であります。当社 と同事務所との間には特別の関係はありません。

ii 社外役員の主な活動

区分 氏 名 主 な 活 動 状 況 取 締 役 松 野 英 当事業年度中に開催された取締役会12回の 全てに出席しております。取締役会におい ては主に弁護士として専門的見地から必要 に応じ議案審議に関して発言を行っており ます。

取締役田中正紹

当事業年度中に開催された取締役会12回の全てに出席しております。取締役会においては主に企業実務における豊富な経験から議案審議等について適宜発言を行っております。

取 締 役 鴨 田 視寿子

取締役就任後に開催された取締役会9回の全てに出席しております。取締役会においては主に弁護士として専門的見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行っております。

区 分 氏 名

主 な 活 動 状 況

監査役浦川龍治

当事業年度中に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席しております。 取締役会においては主に財務・会計に関する高い見識から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においては進行役を務めております。

監 査 役 中野 正信

当事業年度中に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席しております。 取締役会においては主に公認会計士として の専門的見地から必要に応じ議案審議に関 して発言を行い、また監査役会においても 監査業務全般に関し発言を行っております。

監査役大塚千代

当事業年度中に開催された取締役会12回及び監査役会15回の全てに出席しております。 取締役会においては主に弁護士として専門的見地から必要に応じ議案審議に関して発言を行い、また監査役会においても法令順守体制ほか法務全般に関し発言を行っております。

iii 社外役員の報酬等の総額

社外役員(6名)の報酬等の総額は、23百万円であります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額
 - i 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

50百万円

ii 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額

74百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく 監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも 区分できないため、iの金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社子会社株式会社オーエムツーネットワーク及びその子会社については、有限責任 あずさ監査法人が会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査を行っております。
 - 3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務遂行状況及び報酬見積りの 算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

③ 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の独立性及び審査体制その他の会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを特に考慮し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

①業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を次のとおり決議しております。

1. 職務執行の基本方針

当社は、以下の社是と社訓から構成される経営理念を掲げ、この経営理念が経営者から全ての企業構成員(役員・正社員からアルバイトまで、企業に携わる全ての人々)に至るまで、職務を執行するにあたっての基本方針としている。

【経営理念】

(社 是)

おいしさと健康を愛する魅力あるスタミナ食品をもって世界に貢献する。 我々は、真のやりがいを感じ、企業の成長・発展とともに生活・文化の向 上を図る。

(社 訓)

- 1. お客様を愛する
- 1. 商品を愛する
- 1. 会社を愛する
- 1. 社員を愛する
- 1. 株主を愛する
- 2. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制
 - ・当社は、経営理念(社是、社訓)に則った「エスフーズ行動憲章」を定める。 事業活動全般における法令・法規の遵守及び公明正大な行動の確保が基本原 則である旨の経営トップのメッセージを全ての役員及び従業員に徹底する。
 - ・「法令順守委員会」を通じ、グループコンプライアンス体制の確立、法令順守マニュアルの点検と見直し及びコンプライアンスに関する指導・助言を行う。
 - ・内部牽制機能のひとつとして、社長直属の監査室を通じ内部監査を実施する。 内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認するとともに、内部監査 により明らかとなった改善事項について、具体的な改善策の策定を担当部門 に要請し、その後の改善進捗管理を行うなど内部統制システムの一層の充実 に努める。

- ・内部通報制度としては、法令順守委員会を窓口とする「報告・連絡・相談窓口」を通じ、社員等から業務遂行に関する報告等を受ける。相談窓口は法令順守委員会以外に、ユニオン(労働組合)、顧問弁護士、職場上司の4つの窓口を設けている。
- ・法令・定款違反等の行為が発見された場合には、法令順守マニュアルに従って、法令順守委員会に報告の上、対応に努める。
- ・役職員の法令・定款違反等の行為については、制定の就業規則・懲戒細則により、適正に処分を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会などの重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等その他重要な情報を、「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存する。さらに、コンピューターシステム等の活用により、経営目的に即した情報を必要かつ十分な範囲で入手し、また社内外に伝達し得る体制を整備し社内規程等により管理する。秘密情報の保護に関しては、重要性に応じた管理責任者の明確化、守秘区分の設定、外部からの不正アクセス防止措置等を整備する。

4. 損失の危険に関する規程その他の体制

- ・コンプライアンス、品質、財務・金融、システム、環境、災害にかかるリスクの管理については、社内規程またはマニュアルに則って管理する。
- ・既に設置済みの法令順守委員会は、リスク発生時において対応方針の具申及 び原因等の調査を行う。
- ・既に設置済みの安全衛生委員会は、職場での安全衛生体制の整備及び製品の 品質保証を継続的に確保する。
- ・有事が発生した場合には、対応方針に従い社内規程またはマニュアルに則って迅速かつ適切に対応する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・業務の効率性と有効性を図る観点から、事業計画の策定をはじめとする当社 及び当社グループ経営に関わる重要事項については社内規程に則り、取締役 によって構成される「取締役会」(原則、月1回開催)において審議し執行決 定を行う。取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、業 務担当取締役、各部門長らが迅速に遂行する。あわせて内部牽制機能を確立 するため、組織及び職務遂行規程等においてそれぞれの組織権限や職務遂行 者の明確化、適切な業務手続を行う。
- ・これらの業務運営状況について、監査室による内部監査を実施し、その状況 を把握し、改善を図る。

- 6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する 体制
 - ・関係会社管理規程に則り一層の整備を図り、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確にし、年次予算の策定・見直し等経営管理・財務状況全般についての定期的な会議を開催する。
 - (2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・グループ全体のリスク管理は経営企画室がこれにあたり、関係会社の関連部 署と連携する。
 - ・関係会社管理規程等に則り、想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ 適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、 当該規程に従い適切に対応する。
 - (3) 子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、当社企業集団のグループ各社における意思決定について、関係会社 規程等に則り、関係会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、 組織的かつ効率的な業務執行が行われるよう、必要に応じて指導を行う。
 - (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制
 - ・当社企業集団のグループ各社にコンプライアンス責任者を置き、法令順守委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括する。
 - ・グループ各社における内部統制システムの整備に関する指導及び支援を行う。
 - ・監査室による内部監査の範囲をグループ各社を含めたものとし、内部統制システムの遵守・整備状況を定期的に確認し、グループ各社における法令・定款違反を未然に防止するとともに、発見された問題への対策を適時適切に講じる。

- 7. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ・現在、監査役を補助すべき使用人は置いていないが、必要に応じ監査室に所 属する使用人がその職務を補助する。
 - ・当該使用人は、内部監査部門である監査室とは独立した立場で、直接監査役 の指揮命令下で業務を行う。
- 8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監 査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・補助すべき使用人は監査役から直接指示命令を受け、直接報告するものとし、 監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。また、監査室に所属する 使用人の人事異動等は監査役の同意を必要とする。
 - ・取締役及び使用人は、不当な制約を行うことなく、補助すべき使用人の業務 が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ・補助すべき使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・監査室責任者は、重要な会議及び委員会での決議事項の報告、監査室が実施 した内部監査結果の報告、内部通報制度への通報内容の報告を監査役に行う 体制とする。
 - ・監査役は、取締役会等重要な会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、 必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることとする。
 - ・取締役及び使用人は法令及び規程に定められた事項のほか、監査役から報告 を求められた事項について速やかに監査役及び監査役会に報告する。
- 10. 子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第 598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが、監査役に報告するための体制
 - ・関係会社管理規程及び関係会社において定める諸規程に則り、関係会社の取締役、監査役及び使用人等に対し、会社に著しい損害を及ぼす事実又はそのおそれのある事実を発見した場合は、関係会社を管理する当社経営企画室を通して、当社監査役に報告することを義務付ける。

- 11. 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・監査役は、取締役又は使用人等から得た情報について、第三者に対する報告 義務を負わない。
 - ・監査役は、報告をした使用人の異動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役 にその理由の開示を求めることができる。
 - ・法令順守マニュアルにおいて、従業員が、監査役への報告又は内部通報窓口への通報により、人事評価において不利な取扱いを受けることがなく、また 懲戒その他の不利益処分の対象となることがないことを明示的に定める。
- 12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査役が職務執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をした時は、 当該監査役又は監査役会の職務執行に必要でないと認められる場合を除き、 速やかに当該費用又は債務を処理する。
- 13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合をもつ。
 - ・監査役は、会計監査人又は内部監査部門から監査内容についての説明を受けるとともに、情報交換等を行い連携を図る。
 - ・取締役及び使用人は、監査役の監査に必要な活動が円滑に行われるよう、監 査環境の整備に協力する。
 - ・監査役は、監査の実施にあたり必要と認める場合には、弁護士、公認会計士 等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- 14. 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」を策定し、この基本方針書及び関連規程等に則り、内部統制システムの整備・運用及び評価を行う。
- 15. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況のための体制
 - ・コンプライアンスマニュアルに基づき反社会的勢力に対して毅然とした態度 で臨み、一切の関係を遮断すると定め、周知徹底を図る。

②業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記基本方針に掲げた体制の整備に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりです。

- 1. 取締役会は12回開催され、ほぼ全回に全取締役並びに全監査役が出席しております。他に取締役会決議があったとみなす書面決議が4回ありました。
- 2. 監査役会は15回開催され、全回に全監査役が出席しており、うち3回には会計監査人も出席して情報交換を図っております。また常勤監査役は、監査役会以外に3回会計監査人からの報告会合の機会を持ち、情報交換を図っております。
- 3. 内部監査部門は定期的に監査役会にて、監査状況の報告を行い情報交換を 図っております。
- 4. 新入社員研修、営業マン基本研修等でコンプライアンス研修を行っております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

資産の音	部	 負 債 の 部	FIS .
科目	金額	科目	金額
流動資産	97, 228	流動負債	52, 577
現金及び預金	30, 644	支払手形及び買掛金	28, 569
受取手形及び売掛金	37, 314	短期借入金	8, 952
	•	1年内返済予定の長期借入金	5, 144
商品及び製品	21, 723	1年内償還予定の社債	130
仕 掛 品	1, 215	未 払 金 未 払 法 人 税 等	3, 374
原材料及び貯蔵品	2,778	未 払 法 人 税 等 賞 与 引 当 金	1, 823 1, 000
そ の 他	3, 692	頁 子 切 ョ 並 そ の 他	3, 582
貸倒引当金	△140	固定負債	32, 145
固定資産	73, 842	社	1, 120
有形固定資産	57, 030	長 期 借 入 金	26, 730
建物及び構築物		繰 延 税 金 負 債	1, 191
	28, 363	役員退職慰労引当金	198
機械装置及び運搬具	8, 820	退職給付に係る負債	1, 989
工具、器具及び備品	1, 331	資産除去債務	401
土 地	17, 363	そ の 他	514
そ の 他	3, 251	負債合計 純資産の	84, 722 部
減損損失累計額	$\triangle 2,099$	株主資本	77, 389
無形固定資産	726	資 本 金	4, 298
のれん	168	資 本 剰 余 金	18, 707
その他	557	利益剰余金	54, 801
投資その他の資産	16, 085	自己株式	△418
投資 有 価 証 券	·	その他の包括利益累計額	2, 673
	12, 622	その他有価証券評価差額金 繰延ヘッジ損益	2, 414 △11
退職給付に係る資産	117	森 延 へり ク 損 量 為替換算調整勘定	299
繰延税金資産	1, 306	退職給付に係る調整累計額	△29
そ の 他	2, 315	非支配株主持分	6, 286
貸 倒 引 当 金	$\triangle 276$	純資産合計	86, 348
資 産 合 計	171, 071	負債純資産合計	171, 071

連結損益計算書

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

科目	金	額
売 上 高		351, 972
売 上 原 価		303, 072
売 上 総 利 益		48, 899
販売費及び一般管理費		38, 196
営 業 利 益		10, 703
営業外収益		
受取利息及び配当金	394	
持分法による投資利益	12	
受 取 家 賃	145	
その他	350	903
受 取 家 賃 そ の 他 営業外費用		
支 払 利 息	281	
その他	239	521
経 常 利 益		11, 085
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	3	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	13	
負 の の れ ん 発 生 益	30	
受 取 保 険 金 受 取 補 償 金	134	
受 取 補 償 金	34	216
特別損失		
固 定 資 産 処 分 損	220	
店 舗 閉 鎖 損 失	10	
減損失	647	
災害による損失	33	
そ の 他	0	912
税金等調整前当期純利益	2	10, 390
法人税、住民税及び事業税	3, 493	a -
法 人 税 等 調 整 額	53	3, 546
当期 純 利 益		6, 843
非支配株主に帰属する当期純利益		331
親会社株主に帰属する当期純利益		6, 511

連結株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

				\ 1	<u> </u>
		株	主 資	本	
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4, 298	18, 691	50, 126	△421	72, 695
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△1,836		△1,836
親会社株主に帰属する当期純利益			6, 511		6, 511
自己株式の取得				$\triangle 0$	△0
自己株式の処分		16		3	19
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額)					
当期変動額合計	_	16	4,674	2	4, 693
当 期 末 残 高	4, 298	18, 707	54, 801	△418	77, 389

						<u> (早江</u>	<u>・日刀円厂</u>
		その他の包括利益累計額					
	その他有 価証券評 価差額金	繰 延 道 道	為替換算調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累 計 額 合 計	非支配 株主持分	純 資 産 計
当 期 首 残 高	6, 921	△13	365	8	7, 282	6,050	86, 028
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△1,836
親会社株主に帰属する当期純利益							6, 511
自己株式の取得					·		△0
自己株式の処分							19
株主資本以外の項目 の当連結会計年度中 の変動額(純額)	△4, 507	2	△66	△37	△4, 609	235	△4, 373
当期変動額合計	△4, 507	2	△66	△37	△4, 609	235	320
当 期 末 残 高	2, 414	△11	299	△29	2,673	6, 286	86, 348

貸 借 対 照 表

(2020年2月29日現在)

	-		中位,日77117
資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	63, 852	流動負債	31, 035
現金及び預金	11, 941	買掛金	22, 292
受 取 手 形	110	1年内返済予定の長期借入金	3, 324
売 掛 金	27, 925	リース債務	31
商品及び製品	17, 867	未 払 金	2, 184
仕 掛 品	31	未払費用	360
原材料	369	未払法人税等	1, 187
前 渡 金	132	預り金	823
前 払 費 用	46	賞 与 引 当 金	601
そ の 他	5, 576	その他	230
貸倒引当金	△149	固定負債	14, 064
固定資産	43, 876	社 債	650
有形固定資産	26, 833	長期借入金	12, 798
建物量	12, 835	リース債務	10
構築物	618	退職給付引当金	423
	2,804	資 産 除 去 債 務 そ の 他	53 128
機械及び装置 車輛運搬具	73		45, 100
工具、器具及び備品	419		
土具、奋兵及び哺品	9, 437	株主資本	60, 975
リース資産	39	資本金	4, 298
建設仮勘定	605	資本剰余金	18, 722
無形固定資産	315	資本準備金	11, 881
	196	その他資本剰余金	6, 840
ソフトウェアー その 他	118	利益剰余金	38, 373
,	16, 727	利 益 準 備 金	590
投資その他の資産		その他利益剰余金	37, 783
投資有価証券	4, 278	圧縮記帳積立金	231
関係会社株式	11, 667	別途積立金	8,000
長期貸付金	168	繰越利益剰余金	29, 552
破産更生債権等	80	自己株式	△418
長期前払費用	36	評価・換算差額等	1, 652
繰 延 税 金 資 産	485	その他有価証券評価差額金	1, 652
その他	261	繰延へッジ損益	0
貸 倒 引 当 金	△250	純 資 産 合 計	62, 628
資 産 合 計	107, 728	負債純資産合計	107, 728

損 益 計 算 書

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

科	目	金	額
売 上 高			239, 655
売 上 原 価			219, 712
売 上	総利	益	19, 943
販売費及び一般管理費			13, 272
営業	利	益	6, 670
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	及 び 配 当	金 358	
受取	家	賃 266	
そ	\mathcal{O}	他 173	797
営 業 外 費 用			
支 払	利	息 86	
賃 貸	原	価 149	
そ	\mathcal{O}	他 39	275
経常	利	益	7, 193
特 別 利 益			
固定資	産 売 却	益 0	
投資有価	証券 売却	益 12	
受取	保険	金 46	
受 取	補償	金 3	62
特別損失		I P	
固定資	産 処 分	損 117	
関係会社	株式評価	損 408	500
災害に	よる損	失 3	529
税引前当		益	6, 726
法人税、住民		税 2,247	0.100
法 人 税	等調整	額 △83	2, 163
当期	純利	益	4, 562

株主資本等変動計算書

(自 2019年3月1日) 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

		株	主	資	本	(
		1/1\				
	資本金		資	本	剰 余	金
	其	資本準備		その他	1資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	4, 298		11,881		6,824	18, 706
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	4, 298		11,881		6,824	18, 706
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						
当 期 純 利 益						
自己株式の取得						
自己株式の処分					16	16
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
当期変動額合計	_		_		16	16
当 期 末 残 高	4, 298		11,881		6,840	18, 722

			株	主資	本		
		利 益	剰	余 金			
	Til +4	その	つ他利益剰多	余金	TIL HEIL A	自己株式	株主資本
	利益準備金	圧縮記帳 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	利益剰余金合計	日上休八	合 計
当期首残高	590	231	8,000	26, 850	35, 671	△421	58, 255
会計方針の変更による累積的影響額				△24	△24		△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	590	231	8,000	26, 826	35, 647	△421	58, 231
当 期 変 動 額							
剰余金の配当				△1,836	△1,836		△1,836
当 期 純 利 益				4, 562	4, 562		4, 562
自己株式の取得						$\triangle 0$	△0
自己株式の処分						3	19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)							
当期変動額合計	_			2, 725	2, 725	2	2, 744
当 期 末 残 高	590	231	8,000	29, 552	38, 373	△418	60, 975

				<u>(干世・ログロ)/</u>
	評 価	• 換 算 差	額 等	
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等 合 計	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	5, 295	0	5, 296	63, 551
会計方針の変更による累積的影響額				△24
会計方針の変更を反映した当期首残高	5, 295	0	5, 296	63, 527
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△1,836
当 期 純 利 益				4, 562
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△3, 642	△0	△3, 643	△3, 643
当期変動額合計	△3, 642	△0	△3, 643	△898
当 期 末 残 高	1, 652	0	1,652	62, 628

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

エスフーズ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 井 愁 星 印業務執行社員 公認会計士 浅 井 愁 星 印

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 印業務執行社員 公認会計士 溝

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスフーズ株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスフーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月10日

エスフーズ株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅 井 愁 星 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 溝 静 太 印 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスフーズ株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第54期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書謄本

監 告 杳 報 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第54期事業年度の取締役の職務の執行 に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見とし て本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果につい て報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必 要に応じて説明を求めました

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び 主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体 制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制シス テム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について供討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第13条 号に掲げる事項)を「監査に関する配質管理基準別(2005年10月28日本 業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上 の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算 書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表) について検討いたしました。

2. 監査の結果

事業報告等の監査結果 (1)

- 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているも のと認めます
- 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認 められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます
 - また、当該内部統制ンヘノムに以入し も、指摘すべき事項は認められません。 当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行につい
- 計算書類及びその附属明細書の監査結果 (2)

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

連結計算書類の監査結果 (3)

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年4月11日

エスフーズ株式会社 監査役会 常勤監査役 浦 Ш 龍 治 (EII) 監 査 役 中 野 信 (EII) 正 役 大 塚 千 代 査 (EII)

監査役全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。 (注)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、創業以来一貫して株主の皆様の利益を最も重要な課題と位置付け、安定的な利益還元を継続して実施することを基本方針としております。この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類 金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当期末における株主に対して、当社普通株式1株につき30円(配当総額 950,091,810円)といたしたいと存じます。これにより、中間配当金(1 株につき30円)と合わせまして、年間配当金は1株につき60円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年5月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)		、地位、担当及び要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数	
1.	がみ しんの すけ 村 上 真之助 (1957年3月2日生)	1975年4月 1981年6月 1982年12月 2004年9月 2006年3月 2010年3月	村上畜産就業 株式会社エムアンドエム食 品設立 代表取締役就任 株式会社ムラチク設立 代 表取締役社長就任 当社代表取締役副社長食肉 本部長に就任 当社代表取締役社長営業本 部長に就任 当社代表取締役社長に就任 当社代表取締役社長に就任 現在に至る	7, 992, 813株	
2.	で、 い でる かっ 平 井 博 勝 (1961年10月25日生)	1982年12月 2003年8月 2004年9月 2008年3月 2018年6月	株式会社ムラチク入社 株式会社ムラチク取締役本 社営業部長に就任 当社取締役に就任 当社常務取締役営業本部長 補佐兼国内食肉事業部長兼 姫路支店長に就任 当社専務取締役営業本部長 連路支店長に就任 当社専務取締役営業本部長 東国内食肉事業部長兼姫路 支店長に就任 現在に至る	6, 493株	

候補者番 号	氏 名(生年月日)		略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		
3.	っぱ た あき ひろ 辻 田 昭 廣 (1966年11月30日生)	1990年3月 2003年3月 2004年5月 2018年6月	当社入社 当社執行役員食肉事業部長 に就任 当社取締役執行役員食肉事 業部長に就任 当社常務取締役輸入食肉事	5, 498株	
			業部長に就任 現在に至る		
4.	こ また もと あき 小 又 元 明 (1959年7月7日生)	1995年 5 月 2005年 3 月 2007年 3 月 2012年 5 月	株式会社ムラチク入社 当社食肉本部・部長兼船橋 営業所長に就任 当社執行役員関東営業部長 に就任 当社取締役関東営業部長兼	22, 829株	
		2018年6月	東京支店長に就任 当社常務取締役東京支店長 に就任 現在に至る		
		1982年3月 2001年3月	当社入社 当社執行役員製品統轄部長 に就任		
5.	森 島 良 光 (1959年5月23日生)	2004年5月2012年3月	当社取締役執行役員製品事 業部長に就任 当社取締役CVS事業部長 兼関係会社担当に就任 現在に至る	6, 300株	

候補者		略歴、地位、担当及び	所有する
番号	(生年月日)	重要な兼職の状況	当社株式の数
6.	*** もと みつ ふみ 杉 本 充 史 (1963年4月22日生)	1987年4月 当社入社 2007年3月 当社執行役員生肉加工品部 長に就任 2010年5月 当社取締役製品事業部長に 就任 現在に至る	3 207件
7.	ゅ あき よう すけ 湯 浅 庸 介 (1961年1月14日生)	1983年4月 丸紅株式会社入社 2012年4月 丸紅欧州会社CFOに就任 2014年4月 丸紅株式会社財務部長に就任 2017年4月 当社入社管理本部参与に就任 2017年5月 当社取締役管理本部副本部長に就任 2018年3月 当社取締役管理本部長に就任 現在に至る	1, 200株
8.	まし むら なお き 吉 村 直 樹 (1966年10月22日生)	1989年4月 当社入社 2015年3月 当社執行役員経営企画室長 兼経理部長に就任 2019年5月 当社取締役経営企画室長兼 経理部長に就任 現在に至る	4 265株
9.	*** の **** 松 野 英 (1973年5月1日生)	2007年12月弁護士登録2014年9月西宮市役所前法律事務所開設(現 松野法律事務所)(現任)2016年5月当社取締役に就任現在に至る	一株

候補者番 号		略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況		所 有 す る 当社株式の数
10.	た なか まさ つぐ 田 中 正 紹 (1950年8月31日生)	1974年4月 2000年4月 2001年5月 2003年3月 2003年4月 2007年4月	丸紅株式会社入社 丸紅株式会社畜産部長に就 任 当社取締役に就任 当社取締役を退任 丸紅畜産株式会社(現 株 式会社ウェルファムフー ズ)専務取締役に就任 丸紅畜産株式会社(現 株 式会社ウェルファムフー ズ)代表取締役社長に就任 当社取締役に就任 当社取締役に就任	一株
11.	^{かも だ しずこ} 鴨 田 視寿子 (1980年1月4日生)	2008年12月2018年6月2019年5月	弁護士登録 弁護士法人RITA総合法律事 務所を開設 代表に就任 (現任) 当社取締役に就任 現在に至る	1,100株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 松野英氏、田中正紹氏及び鴨田視寿子氏は、社外取締役候補者であり、社外取締役候補者とした理由は夫々次のとおりであります。

松野英氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

田中正紹氏の企業実務における豊富な経験と見識が、当社のコーポレート・ガバナンスの 一層の充実に有用と判断しております。また、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外 取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって3年であります。

鴨田視寿子氏は、弁護士としての高度な専門知識を有しており、法令を含む企業社会全体 を踏まえた客観的視点で経営参画していただけるものと考えております。また、同氏は、現 在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をも って1年であります。

3. 松野英氏及び鴨田視寿子氏と当社との間には特別の利害関係がなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことから、当社が上場する金融商品取引所に、独立役員として届け出ており、再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役補欠者2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補 欠者2名の選任をお願いするものであります。

監査役補欠者候補者は次のとおりであり、青野満廣氏は常勤監査役の補欠として、金大燁氏は非常勤監査役の補欠としての候補者であります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏(生年月日	名 略歴、均	也位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1.		1974年4月 2014年1月 (生)	江崎グリコ株式会社入社 グリコハム株式会社(現 株式会社フードリエ)常務 取締役就任(現任) 現在に至る	5,500株
2.		2009年9月2009年9月2007年4月	弁護士登録 弁護士法人淀屋橋・山上合 同入所 弁護士法人淀屋橋・山上合 同パートナー弁護士就任 (現任) 現在に至る	—株

- (注) 1. 各監査役補欠者候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 青野満廣氏を補欠の監査役候補者とした理由は次のとおりであります。 青野満廣氏の企業活動に対する豊富な見識と専門知識が、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実に有用と判断しております。
 - 3. 金大燁氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 4. 金大燁氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は次のとおりであります。 金大燁氏は、弁護士としての資格を有しており、高度な専門知識を生かしたアドバイスをい ただけるものと考えております。

〈メーモー欄〉	

〈メーモー欄〉	

第54回定時株主総会会場ご案内図

会 場 〒662-0974

兵庫県西宮市社家町1番17号 西宮神社会館 2階 福寿の間

電 話 0798 (23) 3311

